

教育委員会 マネジメント方針

教育委員会では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 31 年 4 月 1 日

教育長 吉川 雄二
教育部長 内田 弥昭

【基本方針】

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすために、子どもから高齢者までの全市民が学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。また、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図ります。併せて、地域の特性を考慮しながら、今後の本市としての適正規模を含めた学校のあり方について検討していきます。

さらに、本市の伝統行事や建造物、史跡などの豊かな歴史・文化に育まれた数多くの文化財の継承に努めるとともに、市民が安心して集い、学習できる図書館のリニューアルに取り組むことで、「みんなが学び成長するふくい教育」の実現を目指します。

【組織目標】

- ・ 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います
- ・ 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます
- ・ 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます
- ・ 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます
- ・ 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます
- ・ 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します
- ・ 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

【行動目標】

・児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1 地域と連携した学校づくり

一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。十年以上継続してきた教育ウィークは、今後も充実を図りながら継続していきます。

ゲストティーチャーを招いた授業の実施	:	全小中学校	1学級当たり	延べ6人
授業ボランティアの活用	:	全小学校	1学級当たり	延べ6人
地域と関わる取組()の連携調整会議	:	全中学校区		

地域と関わる取組

地域と関わる取組について、各学校で、目的や子どもたちに付けたい力、各教科・領域との関連等を表にまとめ、中学校区ごとに取組みを推進する事業。

2 学力充実のための教育活動

全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。

また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、保幼小中連携()の充実に取り組みます。

さらに、これからの時代に対応した教育や、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を推進するため、中核市として独自の研修を進めます。

他校(園を含む)への授業公開や出前授業の実践	:	全小中学校	1校当たり	6回
中学校区単位での研究会・研修会	:	全小中学校	1校当たり	12回
教職員課題別研修の受講	:	全教職員		

保幼小中連携の範囲

小学校区内の公私立幼稚園・保育園・認定こども園及び中学校区内の小学校・中学校との連携。

3 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、国際交流作品展などの文化芸術の鑑賞、連合音楽会などの様々な体験を通して豊かな心を育てます。

福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。

また、学校図書館蔵書数の標準を満たし、読書活動を推進します。

幼児演劇教室の開催	:	2日間で3回公演（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象）
福井市環境学習プログラムの取組	:	全幼小中学校
学校図書館図書標準()の達成率	:	小学校全体 100% 中学校全体 98.7%(平成30年度) 100%(令和元年度)

学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。

学級数	蔵書冊数(小学校)	蔵書冊数(中学校)
1	2,400	4,800
2	3,000	4,800
3~6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7~12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

4 幼児教育の推進

幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身共に調和のとれた成長ができるようにします。

また、全小学校で「わくわく交流デー（ 1）」を開催するなど保幼小の円滑な接続を図り、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。

今年度新たに、公立幼稚園児が多数での交流を体験する「なかよし交流保育（ 4）」を実施します。

接続推進計画（ 2）による連携交流の実施	：	全小学校区内で3回以上
交流保育（ 3）の開催	：	延べ2回
なかよし交流保育（ 4）の実施	：	延べ4回

1 わくわく交流デー

5歳児を対象に、小学校入学前の2月に実施している小学校一日体験。

2 接続推進計画

各小学校区の保育園、幼稚園、認定こども園と小学校の円滑な接続を図るための年間計画。

3 交流保育

公立幼稚園及び公立認定こども園14園を2つのブロックに分け、各ブロック内で園児が大勢で遊ぶ楽しさを味わう交流活動。（公立幼稚園児の減少により、前年度までの3ブロックを2ブロックに再編）

4 なかよし交流保育

公立幼稚園7園を2ブロックに分け、各ブロック内で繰り返し交流し、遊びを広げたり深めたりする楽しさを味わう交流活動。

5 特別支援教育の推進

福井市特別支援教育地区別協議会(1)を中心に就学前から特別支援教育(2)体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーター(3)が中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。

また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会(4)を設置して就学相談及び教育相談を行います。

さらに、いきいきサポーター(5)を小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。

特別支援教育コーディネーターの配置	: 全小中学校
教育支援委員会の開催	: 8回
いきいきサポーターの配置	: 84人

1 福井市特別支援教育地区別協議会

市をブロックに分けて、特別支援教育コーディネーター(3)と専門家がそれぞれブロック内の学校の特別支援教育の体制づくりを検討する会。

2 特別支援教育

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通して必要な支援を行うもの。

3 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育を進める上で、学校において、保護者や関係機関に対する窓口、保護者を含めた学校内外の関係者や福祉、医療、特別支援学校、専門家チーム等の関係機関との連携・協力のための調整、校内委員会の推進などの役割を担う教員。

4 教育支援委員会

障がい等のある児童生徒に対して、就学先の決定だけでなく、早期から一貫した支援について助言を行う機関。(教育委員会に設置)

5 いきいきサポーター

発達障がいなどの傾向があり、集団での活動が苦手な児童生徒に対して、学習支援や生活指導、学校生活に関わる諸問題の指導支援を行う非常勤職員。

6 通うのが楽しい学校づくり

学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。

小学校カウンセラー(1)の出動数	:	カウンセラー 1人当たり 100 回
チャレンジ教室(2)における保護者対象の研修会及び懇談会	:	5 回
いじめ、虐待に関する調査の実施	:	3 回

1 小学校カウンセラー

スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識を有する者が、学校のカウンセリング機能の充実に目指して、いじめや不登校など児童生徒の問題行動等の対応にあたる。そのうち福井市は 15 人のカウンセラーを 38 小学校とチャレンジ教室に派遣し、小学校カウンセラーと呼んでいる。

2 チャレンジ教室(福井市適応指導教室)

長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、福井市教育委員会が平成 2 年から設置している施設。
一人ひとりに応じた活動を進めながら、児童生徒が学校に復帰できるように支援している。

7 国際理解教育の推進

令和 2 年度から実施となる新学習指導要領の中で、5、6 年生は週 2 回の外国語科、3、4 年生は週 1 回の外国語活動を行うこととなります。福井県は平成 30 年度からこれを前倒しして実施しています。小学校 3~6 年生の全学級に A L T (1)を派遣し、担任が行う外国語活動および外国語の授業を支援します。

A L T の年間派遣回数	:	4,845 回
---------------	---	---------

1 A L T (Assistant Language Teacher)

小中学校・高等学校の外国語の授業で日本人教員を補助する外国語指導助手。

8 情報教育と教育の情報化の推進

ICT(1)を活用した教育を推進するために、ICT環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。

プログラミング教育(2)に関する授業の実施	: 全小学校
小中学校でのタブレットを活用した授業の公開	: 全小中学校
グループウェア(3)を活用した事務効率化のための研修	: 全小中学校対象に1回

- 1 ICT (Information & Communication(s) Technology)
コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で「情報通信技術」のこと。
- 2 プログラミング教育
児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動。福井市では平成30年度に教材を一括購入し、実際にプログラミングによって物や映像を動かす体験を、全5年生で5時間実施する。
- 3 グループウェア
組織内のコンピュータを活用した、情報共有のためのソフトウェア

9 キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラム(1)の実施など児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会(2)を開催し、中学校で福井市キャリア教育プロジェクト(3)を実践します。

福井市キャリア教育プログラムの実施学級数	: 延べ258学級
小学校の社会見学・職場見学の実施	: 全小学校 1校当たり4日
中学校キャリア教育プロジェクトの研修会の実施	: 5回

- 1 福井市キャリア教育プログラム
学校の教科の学習内容と地域の企業の人づくり・ものづくりの技術を結び付けた教育プログラムで、企業の社員等を地域の教育支援者として直接学校に招き、教員と一緒に授業を行う。
- 2 福井市キャリア教育連絡協議会
市内経済団体(福井経済同友会、福井商工会議所青年部、福井青年会議所、ふくい担い手づくりプロジェクト)認定資格を有するキャリア教育コーディネーター、小中学校長、しごと支援課、女性活躍促進課と教育委員会が連携し、児童生徒のキャリア教育を支援するための組織。
- 3 福井市キャリア教育プロジェクト
これまでの職場体験学習の内容をさらに充実させた提案型の職場体験学習の実現を目指し、職場体験学習と福井市キャリア教育プログラム、女性活躍促進課作成の教材「夢への招待状」を関連づけて、系統的にキャリア教育を行うプロジェクト。

- ・学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10 通学環境の整備及び安全対策の充実

全小中学校において、交通事故、犯罪、災害など様々な危険から身を守る対処の仕方について、安全教育や避難訓練等を通して、児童生徒自ら安全な行動ができる力の育成に努めます。また、沿岸部に位置する学校では津波対応避難訓練を実施します。

通学路安全対策として、福井市通学路安全推進会議（1）において交通安全・防犯・防災の観点から通学路の安全対策を実施し、児童生徒が安心して登下校できるよう通学環境を整えます。あわせて、安全面及び防犯面の危険性が高い中学校の通学路に、学校の要望に応じて通学路照明灯を設置します。

児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施	: 100%（全小中学校）
通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施	: 会議2回 合同点検（全小中学校）
通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置基数の割合（2）	: 100%

1 福井市通学路安全推進会議

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童の列に車が飛び込み、死傷者が多数発生する事故を受け、平成26年7月に本会議を設置し、関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。

平成30年に新潟市で下校中の児童が殺害される事件や大阪北部地震でブロック塀倒壊による死亡事故が発生したことから、従来の交通安全に加え、防犯及び防災対策も協議する会議として平成30年7月から体制を強化している。

2 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置基数の割合

（設置基数 / 設置基準を満たす要望基数 × 100）

1.1 楽しくおいしい学校給食の実施

地場産食材の使用や和食の推進を図り、「ふくい」の食を取り入れながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供します。

新たに、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界各国の代表的な料理を給食献立に取り入れ、その国の食文化等を学ぶ機会とするとともに、栄養教諭・学校栄養職員と教職員が連携し、学校給食や様々な活動を通して食育指導を推進します。

福井市産農産物使用品目数	:	23品目(平成30年度)	25品目以上(令和元年度)
朝倉ゆめまるランチ事業(1)	:	年2回	
学校給食における和食給食の実施割合(2)	:	年間58.6%(平成30年度)	年間59.0%以上(令和元年度)
東京オリンピック・パラリンピック応援給食の実施(3)	:	年6回(6カ国)	

1 朝倉ゆめまるランチ事業

朝倉ゆめまるの好物(ソースカツ丼、水ようかん等)や子どもたちに人気のある献立に、郷土の食材を多く使った楽しくおいしい「朝倉ゆめまるランチ」を実施する。

当日は、校内放送やポスター掲示等で福井の特産品を紹介したり、朝倉ゆめまるが学校を訪問したりなど、食育を推進するとともに、楽しい給食となるように演出する。

2 学校給食における和食給食の実施割合

主菜が、素材の味を大切にし、だし(煮干し、昆布、鰹節)、しょうゆ、みそをベースとして味付けを行ったもの。

$$\text{和食献立率(\%)} = \frac{\text{主菜が和食である給食日数}}{\text{年間給食日数}} \times 100$$

3 東京オリンピック・パラリンピック応援給食

令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、開催までの2カ年計画で行う。世界各国の代表的な料理を給食に取り入れ、子どもたちがその国の特徴や食文化などを学ぶ。

令和元年度実施予定国: 6カ国 ブラジル、スペイン、スロベニア、中国、アメリカ、韓国

令和2年度実施予定国: 3カ国 ギリシャ、スロベニア、フランス

1 2 学校給食施設の充実

福井市学校給食施設整備基本構想に基づき、ドライシステム（ 1 ）の導入や食物アレルギーの調理室の設置など、衛生管理や設備機能を充実する施設に整備するため、学校給食センター整備の基本計画を策定します。

また、民間活力（ P F I 手法 ）（ 2 ）の導入可能性調査を実施します。

福井市学校給食センター整備基本計画の策定及び民間活力の導入可能性調査の実施	：	年度末
---------------------------------------	---	-----

1 ドライシステム

ドライシステムとは、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステム。

2 P F I

PFI とは Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。日本においては「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」（平成 11 年施行）に基づき実施している。

1 3 体力向上の推進

「体力・運動能力調査」の結果をもとに本市の実態や課題を分析し、各学校で計画書を作成したり、授業改善に生かしたりしながら、全国トップクラスの体力づくりに努めていきます。

特に、小学校段階において運動習慣を養うことは、体力向上に重要であると考えます。そのため、始業前や業間、昼休みなどを利用し、体を動かすことの楽しさや上達する喜び、「やればできる」という自信を持たせることで、主体的に運動に親しむ児童を増やします。

年間を通して、全学年が体育の授業以外で運動に取り組む小学校の割合（ ）

：	66.0%（平成 30 年度）	68.0%以上（令和元年度）
---	-----------------	----------------

年間を通して、全学年が体育の授業以外で運動に取り組む小学校の割合

（取組実施校数 / 全小学校数）

朝の活動、業間、昼休み、放課後のいずれかの時間に、年間を通して、全学年が週 1 回以上運動に取り組む小学校の割合。

1.4 中学校運動部活動の充実

高度な指導力を持つ地域の指導者を外部の専門指導者として活用するとともに、企業と連携しながら一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動及び体育授業の充実を図ります。

学校においては、「福井市中学校における部活動の方針」(1)に基づき、決められた活動時間内で合理的でかつ効率的・効果的な指導に向けて練習方法や内容を見直します。また、校内研修等を実施し、指導力を高めるよう努めます。

トップアスリートや一流指導者による実技指導の回数	:	2回
部活動に係る活動方針の策定(2)	:	全中学校

1 福井市中学校における部活動の方針

スポーツ庁が平成 30 年 3 月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を、文化庁が平成 30 年 12 月に「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を、福井県教育委員会が平成 31 年 2 月に「部活動の在り方に関する方針」を公表。

本教育委員会では、平成 31 年 3 月に生徒にとって一層有意義な活動にするための指針として、部活動の意義・目的や休養日、活動時間等を規定した「福井市中学校における部活動の方針」を策定した。

2 部活動に係る活動方針の策定

校長は、「福井市中学校における部活動の方針」に則り、毎年度、「部活動に係る活動方針」を策定する。その際、「ねらいや目標」、「設置部活動」、「活動時間及び休養日」、「大会やコンクール、イベント等の年間計画」等について明記し、部活動の適切な運営に活用する。

・家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

1 5 放課後児童クラブの整備

共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。

また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校余裕教室や市有施設等の改修を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。

さらに、児童クラブ職員の人材不足や課題解消に向けた対策に取り組みます。

放課後留守家庭児童の受入率 : 100% ()

放課後児童クラブ等に入会した児童数 / 放課後児童クラブ等への入会希望者数
(入会条件を充たしているもの)

1 6 家庭や地域の教育力の向上

P T A と連携し、地域教育力活性化事業 (1) や学社連携事業 (2) など、青少年の健全育成に向けた地域の教育力を高めるための取組を支援します。

また、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象とした「家庭教育事業」をすべての公民館で実施します。

地域教育力活性化事業の実施	: 全5ブロック
学社連携事業の実施	: 全中学校
家庭教育事業の実施	: 全公民館

1 地域教育力活性化事業

地域社会における教育力の活性化を図るため、P T A が中核となっていく家庭、学校及び地域の結びつきを深める事業

全小中学校 71 校 (福大付属、福井工大付属含む) の各単位 P T A を 5 つのブロック (エリア) に分け、それぞれのブロック単位で当該事業を実施

< 事業例 > 講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会 など

2 学社連携事業

学校教育と社会教育 (家庭や地域で行われる教育) がそれぞれの役割分担を前提にしながら、相互に足りない部分を補完、協力し、地域の教育力の向上を目指す事業

< 事業例 > 教育講演会、職場体験、コンサート、あいさつ運動、田植え体験 など

17 地域の青少年健全育成の推進

青少年育成福井市民会議の各支部で実施している子どもたちの見守り及び環境浄化活動などを支援するとともに、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、速やかに不審者情報を発信します。

また、ヤングテレホンに加えメールによる相談も受け付けるなど、相談しやすい環境を整え、青少年の健全育成を推進します。

見守り活動の実施	:	48 支部
不審者情報に関する警察との連携協定に基づく会議(1)開催	:	1 回
メール相談運用事例研究会(2)開催	:	4 回

1 不審者情報に関する警察との連携協定に基づく会議

平成 30 年 11 月 1 日から施行した、「福井市教育委員会と福井警察署及び福井南警察署との登下校時における児童生徒等の安全確保に関する連携協定書」に基づく運用上の問題について、適正な対応がされるよう協議する。

2 メール相談運用事例研究会

メール相談（平成 31 年 4 月～）に対して適切な回答をするため事例研究を行う。

18 家族ふれあいの推進

家庭の教育力向上のため、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけ、明るく温かい家庭づくりを推進します。また、インターネット適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。

さらに、青少年の非行を未然に防ぐため「愛のひと声」(1)など、きめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。

小中学生等の情報モラル講習会の開催	:	全小中学校
「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示	:	3 回（平成 30 年度） 4 回（令和元年度）
小中学校生徒指導主事会合同研修会開催	:	1 回

1 「愛のひと声」

地域の大人が子どもたちに温かい気持ちで、「早く帰ろうね」「タバコはまだ早いよ」などと、声かけすること。

19 自然を活かした体験学習の推進

子どもたちが、自立性や豊かな感性を育むよう、自然を活かした体験学習の場を提供します。

安全で快適に利用できる施設運営に努めるとともに、利用希望の多い連休期間などは、できる限り開所し利用者の利便性の向上に努めます。また、施設利用の促進を図るため、訪問PR活動を継続して行います。

少年自然の家年間施設利用者数	:	11,400人
新たな利用者の獲得に向けたPR訪問団体数	:	92団体（平成30年度） 100団体（令和元年度）

・安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

2 0 学校体育館の防災機能強化

拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。

窓ガラス飛散防止対策事業		
飛散防止対策工事	: 7校(平成30年度)	9校(令和元年度)
飛散防止対策実施率()	: 56.9%(平成30年度)	74.5%(令和元年度)

飛散防止対策実施率

(対策済校数 / 拠点避難所に指定されている小学校数)

平成30年度実績 29校 / 51校 56.9%

令和元年度目標 38校 / 51校 74.5%

2 1 学校生活環境の整備

子どもたちが安心して学び、快適に生活できる環境を提供するため、校庭の整備及び生活様式に応じたトイレの洋式化改修を行います。

また、順化小学校、社北小学校では施設の老朽化に対応するため大規模改修を進め、さらに、順化小学校については順化公民館との複合化を行います。

学校生活環境整備事業		
校庭整備工事(水はけ改善等)	:	足羽中学校
トイレ洋式化(1)改修工事	:	小学校3校、中学校2校
トイレ洋式化を達成した学校の割合(2)	:	46.5%
小学校大規模改修事業	:	順化小学校 3月完成 社北小学校 3月着工

1 トイレ洋式化

学校の便器の総数のうち半数以上を洋式便器にすること

2 トイレ洋式化を達成した学校の割合

(達成校 / 対象校数)

平成30年度実績 28校 / 71校・園 39.4%

令和元年度目標 33校 / 71校・園 46.5%

・市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

2.2 公民館施設の整備

公民館の新築及び改修は、施設の老朽化、地区の人口水準でみた施設の狭あい度、耐震性、災害警戒区域に照らした立地環境などを総合的に勘案し、本市が推進する施設マネジメント計画及び財政再建計画の取組方針も踏まえながら、近隣公共施設との複合化等も含め計画的に整備を進めます。

公民館整備	:	1館	順化公民館	(移転複合化)	
公民館整備準備	:	1館	一乗公民館	(移転転用工事設計)	
公民館の耐震化率()	:	91.0%	(平成30年度)	92.7%	(令和元年度)

公民館の耐震化率

(耐震化済公民館数 / 全公民館数 × 100)

2.3 公民館事業の推進

地域の特色を活かした活動に取り組む地区公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループの活動を支援します。

また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館活動の支援に努めます。

さらに、中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、SNS等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供に努めます。

公民館教育事業の実施(5事業())	:	全公民館(一光公民館を除く)
「福井市の公民館」の発刊	:	3回/年

5事業

家庭教育事業、少年教育事業、青年教育事業、福井学事業、地域課題解決事業(人材育成事業、伝統文化伝承事業、健康長寿事業、環境教育事業 など)

2.4 市民憲章運動の推進

市民憲章への理解を深めるため、新しい実践目標の周知を図ります。また、市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。

新しい実践目標の周知（パネル展を実施）	：	市内 5 箇所
（卓上のぼりの配布）	：	50 館（公民館）
福井市を美しくする運動参加者数	：	61,016 人（平成 30 年度）
		61,500 人（令和元年度）

2.5 福井学の推進

市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館では「『福井学』学習センター事業」を継続し、地区公民館では「地域『福井学』事業」に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇りである地域資源を発信できる人材育成に努めます。

「福井学」学習センター事業	開催数	：	9 回	
	参加数	：	503 人（平成 30 年度）	510 人（令和元年度）
地域「福井学」事業	実施公民館数	：	全公民館	
	参加者数	：	10,035 人（平成 30 年度）	10,050 人（令和元年度）

2.6 世代間交流事業の推進

地域において守り伝えられてきた特色ある伝統行事や生活文化等を次世代に継承するため、伝統文化継承事業を実施します。

また、知識や技能を有する高齢者等を社会教育の現場に派遣する人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。

ふくい嶺北連携中枢都市圏内市町での広域的な講師の派遣について、関係市町と調整を行います。

伝統文化継承事業	事業数	：	18 事業（平成 30 年度）	19 事業（令和元年度）
人材活用派遣事業	講師登録数	：	50 人	

2.7 青年の地域活動の推進

各公民館の青年教育事業を通し、青年の地域活動への参加意欲を高めるとともに、ジュニアリーダー（ ）など地域活動の新たな担い手の育成に努め、青年グループの結成および地域コミュニティの活性化に繋がります。

また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、青年や青年グループ等を対象として青年交流事業の開催を支援します。

青年教育事業参加者数	: 4,700 人
青年交流事業の開催	: 3 回

ジュニアリーダー

地域の子ども会運営のサポートなどを行う、中・高生による子どもリーダー

2.8 読書活動の推進

子どもたちの読書活動を促進するため、司書による学校への訪問や児童・福祉施設への訪問の充実に取り組みます。

また、若者層から高齢者を対象として、市立図書館は郷土資料や貴重書を活用した行事、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなか施設やアオッサ内各施設と連携したイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。

これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。

小学校への訪問	: 全小学校
児童・福祉施設への訪問	: 50 回
各館の特色を生かした事業の実施	: 92 回（平成 30 年度） 95 回（令和元年度）

2.9 図書館サービスの拡充

みどり図書館と桜木図書館の自習スペースを拡充するほか、市立図書館に飲み物を飲みながら快適に読書や学習ができるスペースを設けることで、図書館の利用を促進します。

また、利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズ等を把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。

図書館利用者数	: 721,627 人 (平成 30 年度)	742,220 人 (令和元年度)
市民 1 人当たりの貸出冊数	: 4.5 冊 (平成 30 年度)	4.6 冊 (令和元年度)
図書館利用満足度 ()	: 88.9% (平成 30 年度)	89.0% (令和元年度)

図書館利用満足度

(福井市図書館アンケート項目に占める満足の割合の積算 / 回答数)

令和元年度目標 福井市図書館アンケート項目に占める満足の割合の積算 / 回答数 89.0%

・生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

3 0 体育施設の整備

福井国体・障スポのレガシーを引き継ぎ、市民が安全・安心で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。

今後は、利用頻度の低い施設や財政再建計画において廃止の方針が出されている施設について、住民説明会の開催や、借地の返還方法、施設の解体等について検討していきます。

市体育施設利用者数	：	1,179,140 人（平成 30 年度）	1,265,000 人（令和元年度）
既存体育施設改修	：	フェニックススタジアム グラウンド整備工事	

3 1 スポーツを楽しむ環境づくり

福井市スポーツ推進計画の基本理念である「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指すため、春と秋のスポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を開催するなど、運動やスポーツの楽しさを体感できる活動の充実に努めます。

また、昨年開催された福井国体・障スポで、市民のスポーツに対する関心もピークを迎えています。これをさらに向上させ、今後のスポーツを楽しむ環境づくりに繋げるため、策定から 5 年が経過した福井市スポーツ推進計画を見直します。

さらに、フルマラソンの開催についても、引き続き関係機関と協議・検討していきます。

福井市スポーツ推進計画の見直し

春・秋のスポーツ教室参加延べ人数	：	4,238 人（平成 30 年度）	4,300 人（令和元年度）
ファミリーミニマラソン申込組数	：	530 組	

・文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

3 2 文化財の保存と継承

郷土の貴重な文化財や歴史・文化資源を確実に保存し、次世代に継承するため、計画的に指定文化財の修理・整備を進めるとともに、無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。

また、越前海岸の水仙畑の景観保全と越前海岸の観光活用のため、国の重要文化的景観選定を目指し、保存計画を策定します。

無形民俗文化財各種行事開催件数	: 8件
大安寺建造物修理への補助（客殿・塀中門解体、本堂仮設建設）	
「越前海岸の水仙畑」保存計画策定	

3 3 文化財の公開と活用

地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解・関心を深めるため、文化財を身近に触れることができる展示や、昔の暮らしが体験できる魅力的な学習会を開催するなど、文化財の公開・活用に取り組みます。

また、文化財保護の意識向上への愛着を深めるため、学校や公民館等と連携した出前事業を進めるとともに、おさごえ民家園では施設の魅力を高め、古民家等の利用促進を図ります。

文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数		
	: 13,876人（平成30年度）	15,500人（令和元年度）
体験学習会参加者数	: 2,174人（平成30年度）	2,250人（令和元年度）
出前事業の開催	: 20回（平成30年度）	25回（令和元年度）

